**企業と大学等との連携創出支援事業**

**募集要領**

１　事業の目的・趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン２０１５」において、県では、県内大学等と連携して教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用することとしています。

本事業は、地域課題解決のため、企業や団体等と大学等が連携することにより相互の強みを活かしながら新たな事業創出の契機となる取組を支援するため実施するものであり、事業実施にあたって、民間企業等からの提案を募集します。

２　募集する事業

企業や団体等と大学等による地域課題解決に向けた調査や検討など、連携の契機となる試行的な取組に関する提案を募集します。

（具体例：交通アクセスが悪いという課題を抱えた地域において、〇〇社と〇〇大学〇〇学部が連携して住民のニーズの調査等を行い、次世代モビリティ等の活用ができないか検討を行う等）

・補助率：10分の10以内

・補助上限額：1件につき50万円

・補助件数：予算の範囲内

・補助対象事業実施期間：令和7年1月末日まで

３　応募資格および補助対象者

（１） 事業提案者

事業提案者は民間企業等（※）とします。なお、事業実施にあたっては、民間企業等と県内大学等（※）の2者以上が連携することを要件とします。

　　　 ※民間企業とは、大分県内に事業所を有する個人、法人、各種団体とし、以下のいずれかに該当する団体等は対象としません。

　　　　　ア　地方公共団体

　　　　　イ　宗教活動や政治活動等、当事業の目的・趣旨に合致しない事業を主たる目的とする団体等

　　　　　ウ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ団体

　　　 ※県内大学等とは、次の12大学等です。

　　　国立　大分大学、大分工業高等専門学校

　　 　　公立　大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学

　　　 　私立　別府大学、日本文理大学、立命館アジア太平洋大学、

　　　　 　　　別府大学短期大学部、別府溝部学園短期大学、大分短期大学、東九州短期大学、

　　　　　（放送大学大分学習センター：別府大学構内に所在）

（２） 補助対象者

補助対象者は、県内大学等とします。

４　応募に関する手続き

1. 申請書応募期間及び申請書様式

　　ア　応募期間

　　　　令和6年5月10日（金）から令和6年6月14日（金）まで。

　　イ　申請書様式

　　　　　大分県庁ホームページからダウンロードしてください。

　　　　　https://www.pref.oita.jp//soshiki/11830/kigyourenkei-bosyuu.html

1. 申請書の提出先

ア　提出期間

　　　　　令和6年6月14日（金）17時まで必着とします。

　　イ　提出先

　おおいた地域連携プラットフォーム　E-MAIL：cocsuishin@oita-u.ac.jp

ウ　提出資料

　　以下の書類を提出してください。

①企業連携創出支援事業申請書（エクセル形式のまま送付ください）

②会社概要（任意様式）

　　　　③その他、提案内容に関しての説明資料等（任意様式）

エ　提出方法

　　　電子メール

５　全体スケジュール（予定）

応募期間：5月10日（金）～6月14日（金）

マッチング及び審査期間：令和6年6月15日（土）〜7月10日（水）

審査結果通知：7月中旬

事業実施期間：交付決定の日～令和7年1月末まで

実績報告書の提出（補助対象者→県）：令和7年1月末まで

補助金支払（県→補助対象者）：令和7年3月中

６　審査結果通知およびその後の動き

（１）結果通知

　　審査結果については、おおいた地域連携プラットフォームから申請者あて連絡をいたします。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けません。

（２）採択された事業のその後の動き

　　　　採択された申請者は（別紙）大分県地域連携プラットフォーム機能強化事業費補助金交付要綱に則り補助金申請作業等を行っていただきます。

　　　（※なお、当補助金では調査研究等に不可欠な備品の購入費以外は補助対象外です。必要不可欠な備品であっても、補助対象期間後にも継続して使える備品、例えばPCやスマホ、ソフトウェア等の購入については補助対象外となります。ただし、リースやレンタル等で当該年度に要した費用は補助対象となります。）

７　その他

（１）県内大学等との連携支援について

　　　　①既に連携先が決まっている場合

→大学等と直接連絡のうえ、申請用紙を作成し、提出先までご提出ください。

　　　　②まだ連携先が決まっていない場合

　　　　　→申請書上の大学欄は空欄のまま申請用紙を作成し、提出先までご提出ください。

申請書をもとに事業実施内容を確認させていただき、おおいた地域連携プラットフォームから各大学にマッチングを投げかける等のサポートをいたします。

（２）権利関係について

　　　　企業等と大学等の連携事業において発生した著作権、商標権などの知的財産の取扱い~~権利~~については、事前に連携主体内において充分に協議・調整してください。

（３）マッチング結果について

　　　　提案頂いた内容を元に、各大学等とマッチングを行った結果、連携成立に至らない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

（４）お問い合わせ先

　　　・補助金について：大分県　学事・私学振興課　企画・大学連携推進班

　　　　　　　　　　　　担当　渡邉　生野

　　　　　　　　　　　　TEL:097-506-3072　FAX:097-506-1745

MAIL: watanabe-yu@pref.oita.lg.jp

　　　・大学連携、マッチングについて：おおいた地域連携プラットフォーム

担当コーディネーター　安部、鍬田、和田

TEL:097-554-7842　FAX:097-554-6177

MAIL: cocpluscd@oita-u.ac.jp